

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

佐土原町「潤いのある生活環境再生」計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県宮崎郡佐土原町

### 3. 地域再生計画の区域

宮崎県宮崎郡佐土原町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

佐土原町は宮崎県のほぼ中央に位置し、東は日向灘を臨み、南は県都宮崎市に隣接しており、ベッドタウンとして人口が増加するとともに、旧来からの農業も盛んである。

人口は、34,168人(平成17年4月1日現在)、面積は56.84平方キロメートルで、町の南部を二級河川石崎川が流れている。石崎川は数十年前まではたくさんの子ども達が水遊びをすることが出来る良好な水質であった。また、アカウミガメの産卵に適した海岸も広がっている。

しかし、人口の急増や生活様式の多様化に伴い、未処理の生活排水が河川等に流入し、公共用水域の水質汚濁が顕著となってきた。

このため、生活排水を処理するため、昭和57年度から町の中心部で公共下水道事業を、昭和50年度から住宅団地でのコミュニティプラント事業を、平成8年度から周辺部の農村集落で農業集落排水事業を、平成2年度からその他の区域で浄化槽の個別設置型事業をそれぞれ展開し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は56.7%にまで達したものの、依然低迷している状況である。

現在、毎年、稚魚の放流や水生生物の調査を行う、「石崎川水系をきれいにする運動」を実施しており、この活動を通じて、生活環境に対する住民の意識を啓発している。

また、石崎川下流付近の海岸では、毎年5月から9月にかけてアカウミガメが200頭前後上陸しており、産卵地として適している。深夜から早朝にかけて産卵のために上陸するアカウミガメの学習・観察等の体験学習を通して自然保護の啓発に努めている。

汚水処理施設整備交付金を活用して、新たに区域を定めて、浄化槽の市町村設置型事業に取り組むこととし、佐土原町域の生活環境の改善を推進することにより、子ども達が水遊びをすることが出来る石崎川を再生させ、今よりも多くのアカウミガメが産卵のために訪れることが出来る良好な水質の日向灘を実現させて、豊かな生活環境を実感できる、「快適で潤いのあるまち佐土原」をめざす。

#### (目標)

- ・汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を56.7%から70.6%に向上)
- ・潤いのある生活環境の再生による人口の増加(34,168人から34,968人)
- ・石崎川の目標水質を1ランクアップしたA類型とする(BOD3.0mg/ℓ以下から2.0mg/ℓ以下、現在のBOD2.2mg/ℓ)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

佐土原町では、「快適で潤いのあるまち佐土原」をめざして、汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地における生活排水を確実に収集するため、昭和57年度に認可を受けた公共下水道事業を推進し、普及率の拡大をめざすほか、汚水の集合処理に適さない地域の中から特に河川の上流域を選んで、集中的に浄化槽市町村設置型事業に取り組み、さらに、浄化槽個別設置型事業を推進することにより、公共用水域の水質保全に努める。

また、関連事業として、稚魚の放流や水生生物の調査を行う「石崎川水系をきれいにする運動」や、石崎川下流付近の海岸に産卵のため上陸するアカウミガメの体験学習を通して、生活環境や自然保護に対する住民の意識の啓発を行う。

これらの事業を行うことにより、生活環境の改善が図られ、住民が快適に居住できるまちづくりが実現することとなる。

### (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業特別の措置

#### ①汚水処理施設整備交付金を活用する事業

##### [事業主体]

- ・いずれも佐土原町

##### [施設の種類]

- ・公共下水道
- ・浄化槽(市町村設置型、個別設置型)

##### [事業区域]

- |            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| ・公共下水道     | 宮本、原、梅野、奈良木、竹ヶ島、前牟田地区             |
| ・浄化槽市町村設置型 | 西上那珂8地区                           |
| ・浄化槽個別設置型  | 公共下水道計画区域、農業集落排水区域及び西上那珂8地区を除いた区域 |

##### [事業期間]

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・公共下水道     | 平成17年度～21年度 |
| ・浄化槽市町村設置型 | 平成17年度～21年度 |
| ・浄化槽個別設置型  | 平成18年度～21年度 |

##### [事業量]

- |            |  |
|------------|--|
| ・公共下水道事業   | Φ150～800 L=23, 100m<br>処理場 水処理施設2/5, 3/5系列<br>ポンプ棟 |
| ・浄化槽市町村設置型 | 5人槽 225基 (毎年45基)<br>7人槽 75基 (毎年15基)                |

・浄化槽個別設置型	5人槽	196基	(毎年49基)
	7人槽	60基	(毎年15基)
	10人槽	12基	(毎年 3基)

なお、各施設による新規の処理人口は、下記のとおり。

・公共下水道	3,361人
・浄化槽市町村設置型	898人
・浄化槽個別設置型	820人

### [事業費]

公共下水道事業	3,965,000千円
(うち、単独)	572,300千円)
(うち、国費)	1,754,450千円)
浄化槽市町村設置型	319,437千円
(うち、単独)	33,000千円)
(うち、国費)	95,479千円)
浄化槽個別設置型	100,272千円
(うち、国費)	33,424千円)
合計	4,384,709千円
(うち、単独)	605,300千円)
(うち 国費)	1,883,353千円)

### (5-3) その他の事業(支援措置を受けない独自の事業)

稚魚の放流や水生生物の調査を行う「石崎川水系をきれいにする運動」を行い、この運動を通して、住民一人一人が生活環境を守る大切さと、更なる改善が必要であるという意識を持つよう啓発する。

また、石崎川下流付近の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの観察等体験学習を通して、自然保護の意識の啓発を行う。

これらの事業を行うことにより、住民一人一人の生活環境及び自然保護に対する意識が向上し、汚水処理施設の整備事業への理解が深まり、生活環境の改善が図られ、住民が快適に居住できるまちづくりが推進されることとなる。

## 6. 計画期間

平成17年度～21年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値及び人口推移を毎年度末に調査し、必要に応じて事業内容の見直しを図り、計画終了後に4. に示す目標に照らし状況を広報誌、ホームページ等で公表する。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて計画を見直したものであり、既存の「第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画」に掲載された計画と異なる計画としたものである。このため、次回の見直しに反映することとする。

(添付資料)

- ・図面、工程表、